

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

一般社団法人 福祉サービス評価センター
---------------------

### ②施設・事業所情報

名称：ピースベビーステーション瑞穂	種別： 保育所
施設長（園長）氏名： 長崎 純子	定員（利用人数）： 11（8）名
所在地： 名古屋市瑞穂区大喜新町1丁目12番地 セイコービル202号室	
TEL： 052-881-1070	
ホームページ： <a href="http://ns-peace.jp/">http://ns-peace.jp/</a>	
【施設・事業所の概要】 小規模型事業所内保育事業（A型）	
開設年月日 2019年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 ピース	
職員数	常勤職員： 1名      非常勤職員 10名
専門職員	保育士 10名      調理員 1名
施設・設備の概要	乳児室 1    ほふく室 1    トイレ 1    洗面所 1
	保育室 1      調理設備 1

### ③理念・基本方針

<p><b>【理念】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子供たちが「幸せ」で「楽しく」「豊かに」過ごせるように</li> <li>1. 優しさと思いやりのある、心豊かな子供であるよう、たっぷりの愛情で包む</li> <li>1. 個性を大切に、自分らしく、豊かな感情を尊重し自分で考え行動できる子に</li> <li>1. 安全・安心できる家庭的な環境で、お母さまの社会進出を保育で応援</li> </ol> <p><b>【基本方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「思いやりの心」「頑張る心」「感謝する心」「素直な心」「優しい心」を大切に、寄り添いながら育てていきます。</li> <li>・心安らぐ、温かな場所になれる様、子供の成長を支え、喜びを分かち合う環境作りを目指していきます。</li> </ul>
---

### ④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・異年齢の子どもとの関わりの中で、年上の子どもは年下の子どもを思いやり、年下の子どもは年上の子どもの姿から学ぶことで、思いやりの心や人との関わり、思考力を育てます。</li> <li>・保護者のニーズに合わせ、臨機応変に対応します。</li> <li>・家庭的で安心できる環境の下、保護者の社会進出を保育で応援します。</li> <li>・事業所（訪問看護ステーション）の看護師が子どもの急な体調の変化や怪我などに対応できるため安心です。また健康に関する悩みなど気軽に相談できます。</li> </ul>
---

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3年 6月 1日（契約日）～ 令和 3年 10月 27日（評価決定日）  【令和 3年 9月 11日, 21日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	初 回 （平成 年度）

### ⑥総評

#### ◇特に評価の高い点

- ・認可保育園としての取組みが一段落し、職員全員のモチベーションが高まっている中、次の課題や目標を全員で捉えている事が伺える。
- ・子ども一人一人と丁寧に関わり、応答的な保育を行っている。
- ・保育者の子どもとの関わり方が不適切であった場合、すぐに話し合い、関わり方を修正している。
- ・良いことを綴る「にやりほっと」と「ヒヤリハット」をセットにした様式を独自に考案して活用している。

#### ◇改善を求められる点

- ・中長期事業計画、単年度事業計画は共に策定されているが、経営環境等の把握・分析に基づく具体性のある計画とは言い難いところがある。理念の実現に向けて中長期計画を策定して職員に周知し、併せて、中長期計画を反映した単年度計画の作成も望まれる。
- ・実習生やボランティアを受入れた実績はないが、今後の受入れに備えてマニュアルや受け入れ体制の整備が必要である。併せて、実習生やボランティアの募集についても行動に移されたい。
- ・子どもの人権を守るために、おむつ替えのコーナーを設けられたい。
- ・散歩に出かけるとき、子どもの安全配慮は必要であるが、できる限り子どもの好奇心や探索心の向上をめざして、歩く場所、歩かせ方を再考されたい。
- ・調理担当者が一人であることから、予定された給食を提供できない事があるようなので、できる限り予定された給食が提供できるような体制を作られたい。

### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価を受けることになり、始めは「大変」という思いが大きかったのですが、作業を進めていくうちに多くの気づきがあり、改善が必要などころなどを知ることができました。  
更に、評価を受け、今後の取り組みについてどのようにしていくと良いのかを具体的に教えて頂き、受けて本当に良かったと思えました。今後更なる園の発展のために、職員一丸となって取り組んで参ります。ありがとうございました。

### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果公表様式（保育）

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1 a・ <b>⑥</b> ・c
<コメント> ・理念・基本方針はホームページやパンフレットに記載したり、壁に掲示したりして、職員、地域の人、保護者に周知を図っている。特に保護者には契約時及び個人懇談会において、丁寧に説明している。 ・職員には新人研修や月次ミーティングで説明しているが、一人ひとりが充分理解しているかどうか確認する取組を期待する。	

##### I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2 a・ <b>⑥</b> ・c
<コメント> ・事業経営を取り巻く環境についての情報は、主に名古屋市、地域の園長会、連携園等から入手し、毎月の名古屋市の巡回指導を通じても保育に必要な身近な情報を得ている。経営状況については月次で決算を行い、社長が税理士から説明を受けて把握している。 ・事業所内保育所ではあるが、地域の子どもの割合が次第に増えている状況がある。今後の利用者の動向を具体的に把握・分析し事業の方向付け等に活用されたい。	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3 <b>③</b> ・b・c
<コメント> ・認可保育所への切り替え対応が一段落した昨年度から、「子どもにとって最善の保育」を目指すという方向性を職員全員で再確認し取組を進めてきたが、今年度になりようやく軌道に乗り次の展開を考えられる状態になった。今後も園長がリーダーシップを発揮し、職員の協力を得て課題解決に取組んで頂きたい。	

##### I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4 a・ <b>⑥</b> ・c
<コメント> ・ビジョンに基づいた中長期計画を策定しているが、計画としての内容が十分とは言えない。現状把握を行い、描いているビジョンとの差を「解決すべき課題」として捉え、それぞれの課題項目に対して中長期的な目標を設定した計画を策定し、職員で共有したうえで実現に向けた取組を進められることを期待する。	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5 a・ <b>⑥</b> ・c
<コメント> ・単年度計画は中長期計画を反映して策定されているが、今年度取組みたい項目と年間計画から出来ており、具体的な活動の成果が明確になっていないため、実施結果の評価を行える内容には至っていない。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画は年度末に園長が作成し、主に行事などの日程について職員の意見を求めている。行事や訓練については、個々に担当を決め、計画、職員間の共有・検討、実施、見直しをその都度行い、次回計画への反映を行っている。</li> <li>・単年度の事業計画は、この一年間で目指すビジョンに近づくことができたかどうかを評価できる内容とし、職員の参加を得て作成されることが望ましい。</li> </ul>				
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の事業計画を分かり易い表にして保護者に渡している。本来であれば保護者会で説明するところであるが、コロナ禍で開催できない状態であるため、個人懇談会で一人ひとりに説明している。また、園だよりも翌月の予定を掲載し、保護者に周知している。</li> <li>・実施する項目だけでなく、園が保育内容をどのように向上させようとしているか、などの「想い」を保護者に伝えて理解を得るための取組みも期待する。</li> </ul>				

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

			第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の全園長で行う保育士会議、非常勤を含む全職員で行う保育士ミーティングを毎月開催し、園での出来事や保護者アンケート、保護者との個人面談で出た課題への対応を話し合い、課題の共有と解決を行うことで保育の質の向上に取り組んでいる。さらに年度末には、保育士用の自己評価チェックリストを用いて自己評価を実施し、今年度の振り返りと次年度の目標設定に役立てている。</li> <li>・今後は第三者評価基準に基づく自己評価も毎年実施して、保育の質向上に向けた取組の一つとされたい。</li> </ul>				
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士ミーティングの内容、保護者アンケートの内容は、法人の保育士会議にも報告し共有されて、社長、園長、職員が一体となって改善策の作成・実施へと繋げている。保護者アンケートで出た課題については、結果を保護者へも報告して納得してもらっている。</li> <li>・今後は、第三者評価基準に基づく自己評価も毎年実施して、明確になった課題への取組を進め、次回の第三者評価受審時には、今年度以上の評価を得られることを期待する。また、課題解決に至るプロセスも記録に残されると良い。</li> </ul>				

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職務分担表において施設長、保育士、事務、調理士それぞれの役割分担、責任を明確化し、新人職員には入所時に本部機構と絡め説明している。緊急時の体制も明確になっているが、平常時、緊急時とも園長不在時の権限委任については明文化されていない。</li> <li>・小規模保育園で職員が少なく、園長に運営上の権限が集中している事は全員が理解し行動しているものの、園だより等にて節目ごとに内・外に自身の役割を明言されることが望ましい。</li> </ul>				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認可保育園として行動規範を整備し職員の質の向上を図っている。自己評価チェックリストに法令遵守関連項目も含まれており、施設長は毎年これを活用し法令遵守の状況をチェックしている。</li> <li>・施設長はセミナー出席等を通じ法令遵守の理解を深めるとともに、職員への周知、チェック項目の見直し等の取組を検討されたい。</li> </ul>				

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・ 法人が運営している訪問看護ステーションに勤務する看護師の子どもを預かるための小規模保育所として始まったことから、ともすれば「自分たちがやり易い方法」に傾きがちな保育を、「子どもにとって最善」の保育に向けて職員の意識を変える取組がようやく定着したところである。全員が非常勤職員であるなか、全職員が参加する保育士ミーティングを毎月開催し、子ども一人ひとりの状況と対応だけでなく、マニュアルの見直し、保護者対応、公園の往復時、体制のタテ割り・横割り等、様々な問題を提起し職員を指導している。</p>		
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・ 保育内容により通常より職員の手が必要な時は、全園長による保育士会議において、他の園からの応援を相談したり、連絡帳や日報など各種書面の記載内容、様式を簡略化したりして子供と向き合う時間を作るなど業務の実効性向上を進めている。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ③ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・ 人材は基本的に新卒は採用しておらず、欠員に応じて求人媒体で募集し補充を行っている。求人媒体経由で採用に至らない場合は、人材紹介会社に依頼して採用している。採用した保育士には最初の1年間は経験豊かな先輩が付き、OJTシートを活用して指導し定着に繋げている。</p> <p>・ 園の規模からして補充が中心にならざるを得ないとしても、ビジョンの実現を考慮した、中長期的観点から必要な人材を採用することが好ましい。</p>		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ③ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・ 人事管理に関連する規程としては賃金規程があるが、人事基準、報酬に関わるものは見当たらない。保育園は一人を除きほぼ全員が非正規社員であり、賃金は非正規社員が時間給であるという均質的な事情から、規程を作成する必要がなかったと推察される。</p> <p>・ 職員が保育品質の向上に積極的に取組むためのインセンティブとして、仕事で成果を上げた職員を評価する仕組みを検討されることを期待する。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	a ・ ③ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・ 社長方針として「働き易い職場づくり」があり、職員の意向を取り入れてワーク・ライフ・バランスに配慮した働き易い職場となっている。また、人間関係も良好と見受けられる。</p> <p>・ 今後の課題としては、職員が利用できる相談窓口の設置やハラスメント対策への取組が挙げられる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ③ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・ 法人の募集要項に「求める人材」を記載し、採用にあたっては社長が直接説明している。また、園においても「期待する職員像」を明確にし周知している。</p> <p>・ 年度末には保育指針に沿って一人ひとりが次年度の保育に関する目標を設定しているが、園長から進捗確認、アドバイス等の指導は行われていない。今後は職員を育成する取組の一環として捉え、実施体制、方針、目標管理法など、基本的な事柄を文章化して職員との共有を図られるよう期待する。</p>		

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度はコロナ禍で、従来行われていた名古屋市の研修が中止となったり定員減となったりして、計画表を作成する程の回数が予定されておらず、園内での研修を中心に計画されている。以前は法人による研修、園内の研修、名古屋市の研修など多彩な研修に全職員が積極的に参加していた。</li> <li>・コロナの影響を受けにくい、園内での研修の種類を増やすことやオンラインによる研修への参加などを検討されたい。</li> </ul>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以前の研修参加の実績、園長からの聞き取り等から、全職員の積極的な研修参加を通して保育の質の向上に取り組んでいることは伺えるが、昨年度以降はコロナ禍のため十分な研修を受けられていない。</li> </ul>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ b ・ ㉟
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生を受け入れた実績は無い。</li> <li>・保育士資格取得のための実習、学生のインターン研修、子育て支援員の見学実習など各種実習生の受け入れをするために、マニュアルを整備した上で、関係先への申し入れを積極的にされるよう期待する。</li> </ul>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページにて保育理念、保育方針、保育内容は公表しているが、事業計画、財務情報は記載されていない。運営の透明性を確保するためや社会的な信頼を得るためにも、外に向けアピールすることを考え、さらに苦情・相談の内容や対応結果を公表することも今後検討されたい。</li> </ul>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営、経理、給与など基本的な規程や職務分掌は整備・周知されている。経理の内容については毎月税理士の確認を受けているが、小規模保育所ということもあり、業務的な監査に関しては行政によるもの以外は行われていない。</li> </ul>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は地域との交流を年間計画として位置づけた活動はしていないが、散歩の時に公共施設に寄ったり、名古屋市の催し物、人形劇、映画などの案内を玄関に置いたりと単発的な紹介は行っている。また、施設を紹介したり、場合によっては同行したりして、保護者の特定のニーズに対応することもある。</li> <li>・基本的な考え方を定め、子どもが地域と交流できる体制を計画的に整備されることを期待する。</li> </ul>		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ b ・ ㉟
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状ボランティアの受入れはなく、今後の検討課題である。</li> <li>・地域の学校教育施設や体験教室の学習などへの協力も含め、受入れの基本姿勢、担当者の教育、申込み手順等を文章化し、受け入れ態勢を整備されることを期待する。</li> </ul>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 関係する社会資源は一覧表にまとめられて、職員で共有している。職員はそれぞれの機関の機能を理解しており、必要に応じて連携ができるような関係も構築されている。連携があるにもかかわらず一覧表に記載されていない機関もあるので、見直して漏れがないように充実されたい。			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 保育所の園長会に参加して福祉ニーズを把握したり、併設の訪問看護ステーションのネットワークを通じて福祉ニーズを把握したりしているが、地域における公益的な取組に対する法人の明確な方針の下で行っているわけではない。 ・ 地域の催しに積極的に参画し、具体的な福祉ニーズを把握する取組をされることを期待する。			
	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ b ・ ㉟
<コメント> ・ 園では公益的な取組はまだ見られない。 ・ 福祉事業者である保育所は、地域社会の福祉向上に積極的な役割を果たすことが期待されている。今後、法人としてどのような方向性をもって取組むのか、中長期的な観点から検討されることを期待する。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<コメント> ・ 保育の全体的な計画には、子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が掲げられている。日々の保育の中で気づいたことは即日話し合い、子どもを尊重した保育について具体的に考え合い実践に繋げている。共通理解を深めるために園長が中心となって保育現場の気になった援助などを取り上げて話し合いを重ねている。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ② ・ c
<コメント> ・ 保育の現場では、小さい人が直接プライバシーについて訴えることは出来ないので大人側の意識の高さが大切となる。おむつ交換を子どもが遊んでいる隣で行っている様子が見られた。トイレで交換するところは設けられているが、狭いスペースで子どもの恐怖感にもつながるため、午睡スペースにコーナーを決め、可動式の衝立など設けると良い。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<コメント> ・ 保育の様子を写真で掲載し、カラフルでわかりやすいパンフレットになっている。利用者の口コミから見学者は、徐々に増えている。見学者に対しては、個別に丁寧な対応を実施している。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ② ・ c
<コメント> ・ 重要事項説明書にて保護者に説明している。慣らし保育や夏期の協力家庭保育については保護者の意向に配慮しながら実施している。慣らし保育は、おおむね2週間程度設けられているが、保護者の意向及び子どもの状況に合わせて少しずつ通常時間にしている。今後も日々子育てと仕事をしている保護者側への配慮に留意されたい。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ③ ・ c
<コメント> ・ 利用契約書に「転園を希望する利用乳幼児については他の保育事業を紹介する等の便宜を講じる」とあるが実際のケースはない。保育経験を子どもの育ちに連続・継続性を持たせるためにも引継ぎ文書を作成して、次の所属に提出することが望ましい。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c
<コメント> ・ 年に2回保護者アンケートを実施。また、個人面談により保護者の個別意見や要望を把握する取組を行っている。今年度はコロナ禍であることから、保護者会の実施は見送り個人面談を実施した。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ① ・ c
<コメント> ・ 苦情解決の体制は、保護者に見やすいところに掲示し周知している。また、利用契約書に明記されているが、事例はない。苦情解決責任者、苦情受付担当者の他に学識経験者・弁護士など第三者委員を加えると良い。		



Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・日頃から保護者とのコミュニケーションを大切にしながら信頼関係の構築を心掛けている。意見箱の設置は見られないが、アンケートを年2回実施している。また、相談しやすいスペースの他に4階にも当園の部屋があるので、利用することができる。環境整備するなどされているが更に匿名性の尊重の観点から意見箱の設置も望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・相談苦情等対応マニュアルを整備している。日常的に収集した保護者の意見等は、ミーティングやLINEを利用して共有している。保育の質の向上のために意見を記録し迅速な対応を心掛けている。今後は保護者からの意見等を整理して、対応マニュアル等に反映することができるような仕組みを構築されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・危機管理マニュアル、事故対応マニュアルを基に日々の保育の中で職員の安全意識を高めている。怪我などのアクシデント報告書、ヒヤリハットについても丁寧に記録し周知報告している。その際に代表取締役の意向でいいことを綴る「にやりほっと」と「ヒヤリハット」をセットにした様式を考案して記載している。ユニークで温かい取り組みである。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・感染症マニュアルを作成し職員に周知し、定期的にマニュアルに沿って訓練をしている。実際には感染症の発症はないが、コロナ禍での対策として入室前の玄関先では、足下に消毒用のマットがあり、手の消毒、検温など徹底した対応を実施している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・災害伝言ダイヤルを利用し、災害時伝言カードを作成、保護者に配布している。園のビルは海拔8.1mの場所にある。名古屋市のハザードマップなど参考にしてあらゆる災害を想定して訓練している。更に地域の企業、近隣の大学、ビルの住民などとの連携に努め保育園があることを認識してもらおうという意識を持たれると良い。</p>		

## Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・業務マニュアルによって職員全員に周知し実践している。小規模保育園である利点として、室内はワンフロアで現場の把握がしやすく、そこで園長は常に保育実践の様子を把握している。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・毎日園長が日報に目を通し、問題があれば保育士とともに実施方法の見直しを行っている。また、保育士全員が参加する毎月のミーティングの記録から、子ども一人ひとりの保育計画に沿って保育内容を確認したり、保育全般についての今後の課題を整理したりすることを通して、標準的な実施方法の見直しに繋げている事が確認できる。標準的な実施方法の基本となるデイリープログラムの見直しを期日を定めて実施されることを望みたい。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	① ・ b ・ c
<コメント> ・ 入園前の面接等において子どもと保護者等のニーズを把握し個別の発達状況に合わせ個別の指導計画を作成している。指導計画の作成は担当を決めて保育士1人が2名の個別指導計画を作成している。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ② ・ c
<コメント> ・ 指導計画の見直しについては毎月ミーティングを設け評価見直しを行っている。指導計画を緊急に変更する場合の仕組みについては整備されていないが小規模園であるメリットを活かして臨機応変に行われている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<コメント> ・ 保育の実施状況の記録として日報、保育日誌、個別の指導計画、ミーティング記録等が作成され、職員が見やすい場所を決め共有している。ミーティングは土曜日に行い、ほとんどの職員が積極的に参加している。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<コメント> ・ 保育の記録及び秘密の保持については利用契約書に明記されている。職員に対しては研修が行われており、管理は鍵付のロッカーに保管している。保育の様子など写真を利用して保護者等と共有しているが、保護者の許可を取り、カメラは会社の携帯のみ使用するなど徹底している。		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・ 保育の全体的計画は保育理念・保育方針に基づき作成され、年度ごとに評価（見直し）を行っている。園長が策定しており職員の参画は見られない。会社所属の同系保育所の園長と協働して共通事項の確認をしながら編成することで、より明確な全体的な計画になるので再考されることが望ましい。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・ 室内を仕切ること、食事、睡眠など活動に応じた場所の確保をしている。手洗い場、トイレは大人仕様のため、補助台、補助便座を使用している。今ある環境の中での工夫は見られるが子どもにとってより良い環境の整備を常に心掛けられたい。</p>			
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・ 少人数で家庭的な保育の実践が行われている。子どもは、保育士の背中側から飛びつき保育士は心地よく受け止める場面など見られ、子どもの表情も安定しており、大人と子どもの温かい交流が見られる。保育士同士で、せかす言葉やダメなどの制止する言葉掛けについては不適切な援助として共通理解し子どもにとっての最善の保育を目指し実践している。</p>			
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・ 「生活習慣は保育園の生活に合わせて保育士が子どもに身に付けさせるのではなく、あくまでも子どもが生活の中で身に付けていくものであり、するかどうかは子どもが決める。」という観点を持って援助している。トイレトレーニングはお尻マットを自分で敷いたり、子ども用便座を使ったりして、一人ひとりせかすことなく丁寧な援助をしている。更に環境の整備等の検討を続けられたい。</p>			
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・ 天候の良い日は近隣の公園に散歩に出かけている。散歩マップには8カ所の公園が載せてあるが、夏の間は木陰のある近くの公園を利用している。散歩は、安全の配慮から信号のあるコースを選んでいく。散歩は公園に行って遊ぶだけでなく、安全に配慮しながら少人数の良さを活かして、道中ではできる限り子ども個々の興味関心に合わせた探索活動を重視されたい。</p>			
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・ 0歳児が1名ということもあり、保育士との安定した関係が築かれている。活動は、大きい子の中で紛れがちになることを意識して見守っている。保育士の配置にゆとりがある場合は、1対1の時間と場所を設定した活動を保育のバリエーションとして取り入れられると良い。</p>			
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・ 子どもの気持ちを受け止め、やりたい気持ちをできる限り尊重するようにしている。また、子ども同士の関わりを大切にし自発的な活動ができる限り出来るよう配慮している。夏の間はベランダに出て水遊びを行う工夫をするなど、ある環境の中で保育の内容や方法を模索する努力が見られる。今後とも子ども経験を広げるための楽しい保育をめざして工夫を重ねられたい。</p>			

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・該当なし</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・昨年度は、発達の気になる子どもの入所があった。家族が受け入れられない時期もあったが、日常の信頼関係を築きながら療育につなぐことができた。障がい児を受け入れる体制は出来ているが、現時点で該当はない。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・午前中勤務の保育士から午後勤務の保育士に、日中の園児の様子を伝達し、降園の際に保護者にその日の様子を伝えている。保護者に伝える事は、伝え忘れのないようにホワイトボードを利用し記入している。18時以降にはおやつ提供がある。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・該当なし</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・SIDSマニュアル（けいれん時の対応）、アレルギー児の対応について、食物アレルギー緊急マニュアル、事故対応マニュアル、体調不良保育時マニュアル、乳児救急対応マニュアルに基づき子どもの健康管理を適切に行っている。通常の健康管理として、毎朝の検温、体調記入用紙にて管理し、保育士間で共有している。ピース訪問看護ステーションと隣接しており、子どもの健康管理の協力体制がある。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・健康診断の結果を職員に周知し、保護者にも子どもの状態を理解し日常生活に生かせるように連絡している。コロナの感染拡大を防ぐため歯磨きやぶくぶくうがいには中止している。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・提供する食事の変更など、適切な対応を行っている。対応困難の場合は弁当持参と保護者には説明しているが、給食担当者が代替メニューを工夫しているので、現在は弁当持参のケースはない。アレルギー検査等、医師の診断、指示書に従って食事の提供、援助を行っている。食事の援助は担当者を決めている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・食べることの楽しさを味わえるような雰囲気の中で、苦手なものを食べられた時にはみんなで喜び、食に対する意欲が高まるように対応している。年齢や個々の食べ具合を見ながら、調理、量や配膳の仕方等を工夫している。調理担当者が1名であることから、担当者の急な休みにおいては、食事が簡易になるなど、子どもの食環境に影響があることから、対応について工夫されたい。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・一人一人の発育状況に合わせて、食材の調理法、大きさの工夫をしている。調理師と保育士が日々の食事の様子から、個々の食べる量や好き嫌いなどは把握できている。献立メニューに、季節に合わせた行事食が組み立てられており、お月見メニューは月に見立てたゆで卵、ウサギの型のカレーライスはまさに調理員の工夫と愛情が溢れている。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉑ ・ b ・ c
<コメント> ・連絡帳や、登降園時の保護者とのやりとりで、日々情報交換を行っている。年2回の保護者アンケートにより、家庭との連携を行っている。苦情に対しては記録し保育に活かしている。職員への周知や会社への報告も怠りなく実施している。また、年2回の個人面談や、毎日保護者にその日の写真を送ることで、子どもの成長を共有している。			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> ・登降園時に保護者から受けた相談や、連絡ノートやLINEで送られてきた内容について職員間で共有し対応している。年に2回の個人面談や保護者アンケートを行い、結果と頂いた意見や要望に対する改善策について保護者に報告している。また、子どもの預かり時間帯など、臨機応変に対応しているが、今回の保護者アンケートには勤務時間以外にも保育を希望するという意見が見られた。保護者に園の方針を充分説明されると良い。			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> ・日々、子どもの身体や心身の様子は気を付けて見ており、現在は該当者がいない。マニュアルに基づき、児童相談所等に通報できる体制はできている。小規模ならではの丁寧な視点で引き続き見守られたい。			

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉓ ・ c
<コメント> ・自己評価チェックリスト(保育士用)を活用し保育実践の振り返りを行っている。今後は、自己評価の結果について分析するとともに評価の偏りが大きいケースについては、注目し専門性の向上に繋がられたい。今後とも学び合いや協働の基盤を大切にされたい。			